

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	1	保健衛生総務費	226

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	保健衛生総務
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 尾北看護専門学校の運営に補助し、地域における医療の実施に不可欠な医療従事者の養成及び確保を図る。 医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行う。 市民に対する救急医療体制の確保を図る。 健康づくり事業等の実施に必要な移動手段の確保を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 尾北医師会等と連携し、市民の健康に寄与するため、各種事業を行う。</p> <p>●主な事業内容 保健衛生総務事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 尾北看護専門学校運営費補助金 4,390,000円 <p>訪問看護ステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護事業委託料 26,243,221円 <p>救急医療対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制運営費補助金 6,638,600円 (休日夜間診療 内科・外科) 第二次救急医療対策事業費補助金 10,765,000円 <p>公用車管理(保健衛生総務費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公用車の維持管理 公用車の修繕料(車検代等) 405,350円
事業の成果・効果	<p>医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行った。 (延利用者数2,683人、実利用者数379人) 休日、夜間における地域住民の一次救急及び二次救急医療の確保を図ることができた。 (在宅当番医利用者 医科374人 歯科93人) ※歯科は犬山扶桑歯科医師会管内の利用者数 尾北看護専門学校の運営に補助し、看護師の育成に寄与することができた。 (令和3年度卒業生のうち市内就職者3人)</p>

II : 個別事業内訳

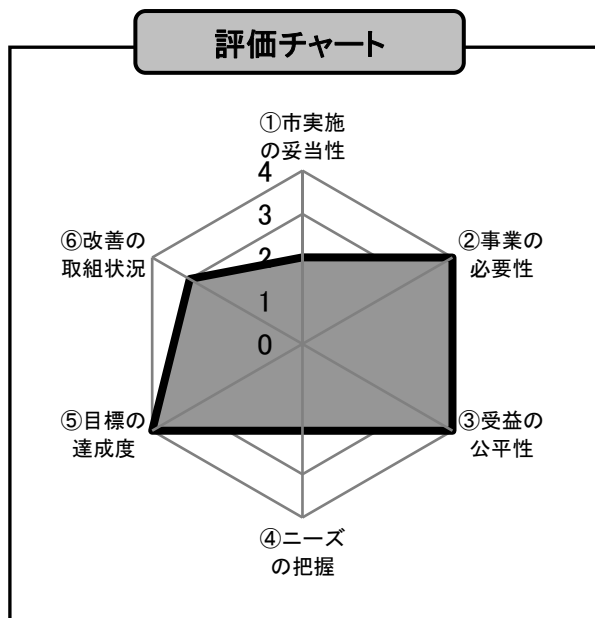
(単位:千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
保健衛生総務事務	5,423	0	5,423	100%	4	4	4
訪問看護ステーション管理	26,565	25,226	1,339	5%	4	4	1
救急医療対策	18,849	0	18,849	100%	4	4	4
公用車管理(保健衛生総務費)	746	0	746	100%	4	4	1
病院群輪番制病院整備事業補助	71	71	0	0%	0	0	0
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	51,654	25,297	26,357	51%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		298,582	51,654	63,768
財源内訳	国県支出金	90	90	195
	地方債	187,500	0	0
	その他	22,237	25,207	36,755
	一般財源	88,755	26,357	26,818
一般財源の割合		30%	51%	42%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	夜間・休日診療や看護師の育成などは地域医療の確保のために必要なものではあるが、採算性が低く補助が必要である。
②事業の必要性	4	市民の安心・安全に欠かすことができない事業であり、継続が必要である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズの把握	2	総合計画策定に伴うアンケート調査
⑤目標の達成度	4	当初の予定どおり事業を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	市民の安全・安心に欠かすことができない事業であり、継続していくことが必要である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受ける第二次救急医療を担う病院に対し、愛知県とともに貸付を行ったが、令和3年度はこの病院の経営状況について、愛知県とともにモニタリングを行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金の貸付に係る貸付先の経営状況のモニタリングを実施予定。
今後見直しを検討する事項	休日急病診療所及び休日夜間在宅診療の実施方法や実施時間について、医師会等関係者と協議し、「在宅当番医制運営費補助金」の見直しを図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
訪問看護ステーション事業所が市内に8カ所あり、開設当初に比べて増えている。	市が訪問看護ステーションを運営する必要性について、医師会等と連携して検討していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	1	保健衛生総務費	226

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	健康市民づくり基金積立金
事業目的	市民の健康づくりの推進に資するための基金を継続運用する。
事業内容	<p>●事業の根拠 犬山市健康市民づくり基金の設置及び管理に関する条例に基づき、基金の運用を行う。</p> <p>●主な事業内容と決算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度健康市民づくり基金積立利子 60,467円 健康市民づくり基金：令和2年度末残高 178,508,800円 令和3年度末残高 176,350,749円 <p>・基金を繰入れ、下記の令和3年度事業に活用</p> <p>健康づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康マイレージ事業「犬健チャレンジ」 60,467円（利子分） 受動喫煙防止対策事業補助金【新規】 0円 飲食店全面禁煙化補助金【新規】 0円 <p>母子健康診査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新生児聴覚検査事業【新規】 948,051円 視機能検査機器（フォトスクリーナー）の購入【新規】 1,210,000円 多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業【新規】 0円 <p>合計 2,218,518円を事業に活用した。</p>
事業の成果・効果	<p><健康づくり推進事業></p> <p>健康マイレージ事業（健診を受け積極的に健康づくりを行いポイントを貯めた人に特典が受けられる事業。愛知県との協働事業）において景品に使用。応募者168人うち、当選者121人（前年度応募者134人）</p> <p>受動喫煙防止対策事業補助金 申請者0件、飲食店全面禁煙化補助金 申請者0件</p> <p><母子健康診査事業></p> <p>新生児聴覚検査事業 実施件数285件（県内247件：4月～1月実施分、県外38件：4月～2月実施分）</p> <p>3歳児健診 視機能検査機器（フォトスクリーナー）実施件数 479件（うち要精密検査者20件）</p> <p>多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業 受診者数 0人</p>

II：個別事業内訳

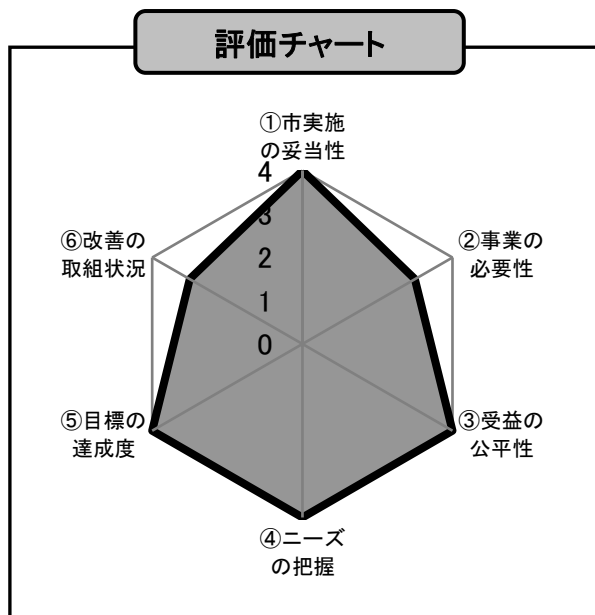
（単位：千円）

（総見直し・総点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
健康市民づくり基金積立金	61	61	0	0%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	61	61	0	0%	4	2	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		18	61	52
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	18	61	52
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市の基金のため、適正な運用は市が行う必要がある。
②事業の必要性	3	市の財政状況や民間医療機関等への支援の緊迫性等により、積立金を取り崩す可能性がある。
③受益の公平性	4	基金の用途である健康づくりは全市民が関わることである。
④ニーズの把握	4	健康まちづくり推進委員会において、基金活用に関する意見聴取や基金を充てる事業を報告し、承認を得ている。
⑤目標の達成度	4	基金をより有利な方法で運用ができた
⑥改善の取組状況	3	附属機関の犬山市健康まちづくり推進委員会において状況報告、今後の方針について、3月に書面報告した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	単独で運用していた基金を、市が一括して11基金をまとめて運用したため、利子分配金が増えた。
令和4年度に見直しを実施している事項	特になし。令和3年度と同様、一括して運用する。適正な運用をして運用資金で健康づくりと予防医療に関する事業に基金を活用する。
今後見直しを検討する事項	基金を活用する事業は毎年検証を行い、継続事業とする場合は一般財源するか否かを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「犬山市健康市民づくり基金の設置及び管理に関する条例」において、基金の設置目的が「市民の健康づくりに資する」としているため、新規事業を含めてどの内容を基金を活用するか検討を要する。	基金を活用する事業は毎年検証を行っており、継続事業とする場合は一般財源の活用と合わせて、財源を検討する。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	2	健康づくり推進費	230

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	健康づくり推進
事業目的	市町村健康増進計画「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」計画及び「犬山市自殺対策計画」に基づき、市民と共に健康づくりに取り組み、健康市民を増やし健康寿命を延ばし、健康なまちづくりにつなげるよう、各種事業を展開する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり、自殺予防につながる各種保健事業を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」に基づく各種健康づくり推進事業の実施 ○犬山市自殺対策計画に基づく事業の実施 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり推進 <ul style="list-style-type: none"> ・健康まちづくり推進委員会委員報酬 129,600円 ・成人健康教育講師等報償金 114,000円 ・犬健チャレンジ記念品 231,970円 <li style="padding-left: 40px;">犬健チャレンジ事業：健診を受け積極的に健康づくりを行いポイントを貯めた人に特典が受けられる事業。愛知県との協働事業 ・健康いぬやま応援メニュースタンプラリー記念品 66,710円 ・健康アプリ保守委託料 385,000円 ○地域自殺対策 <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談医師等報償金 <ul style="list-style-type: none"> (犬山病院外 精神科医6回分) 195,660円 ・健康相談委託料 <ul style="list-style-type: none"> (犬山病院 医師分6回分) 195,660円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民健康館以外の公共施設や住民の集いの場において、健康づくり事業を実施することで、新たな参加者の獲得に繋がった。 ・犬山市健康づくり推進事業所として認定されている22事業所の中から、特に積極的に健康づくりに取り組み、他の模範となる1事業所を優良事業所として表彰した。 ・犬健チャレンジ事業の見直しを行い、応募方法の変更により応募者が増加した。(R2、134人→R3、168人) ・自殺対策計画に沿って、精神科医による相談を実施し、毎回定員4人を年12回実施した。相談者数 計実・延共に28人

II : 個別事業内訳

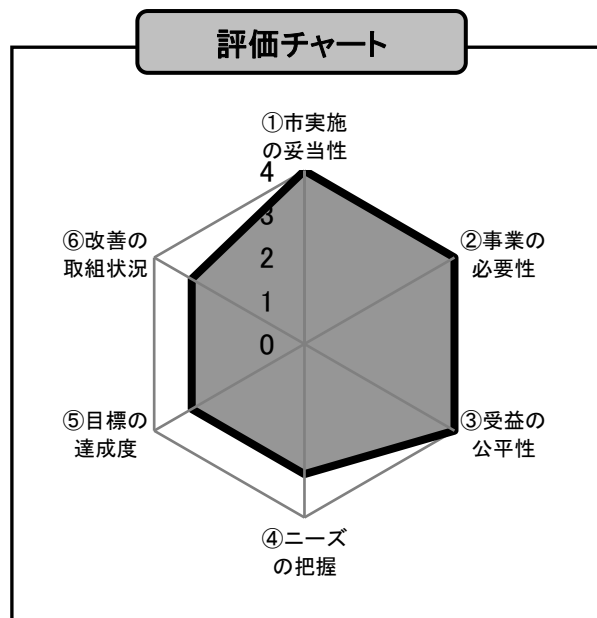
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
健康づくり推進	1,932	1,011	921	48%	3	3	3
地域自殺対策	585	292	293	50%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,517	1,303	1,214	48%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		4,858	2,517	4,987
財源内訳	国県支出金	1,146	1,176	1,277
	地方債	0	0	0
	その他	459	127	1,697
	一般財源	3,253	1,214	2,013
一般財源の割合		67%	48%	40%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法第3条他により健康づくり事業について市町村が実施することは努力義務とある。自殺対策基本法第3条により自殺対策について市が実施する責務を有するとある。
②事業の必要性	4	健康は市民の最優先課題である。また、特に自殺予防対策は、経済状況に関わらず命や生活に直結する問題である。
③受益の公平性	4	特定の人を対象とした事業ではなく、成人・高齢者を対象とした健康づくり事業である。
④ニーズの把握	3	平成30年度の第2次いぬやま健康プラン21計画の中間評価、自殺対策計画策定時の市民アンケートにてニーズ把握。また、健康づくり関連の事業実施時に、随時参加者へアンケート調査をしている。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染症のため、事業の縮小、利用者の減少がみられた。
⑥改善の取組状況	3	アプリを活用した情報配信やイベントの実施。健康づくり事業所認定制度や健康応援メニューなど民間事業所を巻き込んだ健康づくりの推進を実施。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進事業所認定制度の優良事業所への表彰を実施した。 犬健チャレンジ事業では、より参加、応募しやすいよう応募条件や応募方法の見直しを実施した。 骨密度チェックにおいて、要精検結果の対象者には受診勧奨を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> 企業と連携し、健康推進課の健康教育事業とコラボして事業実施予定。 病院との連携で、病院所属の医師や理学療法士などによる健康教育の実施予定。 自殺対策事業として、精神科医による「心の健康講演会」を実施予定。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> 事業展開をしていく上で、研修以外に民間企業と協定や連携を行いながら、健康教育や相談の技術を高める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
子育て世代や働く世代など比較的若い年代の参加が少ない。	若い働く世代には、職域や民間企業との連携を高めていく。体力チェック、運動指導、栄養事業の協働開催や周知について企業と連携し、行政では行き届かない健康づくりの対象者拡大を図る。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	232

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	母子健康づくり
事業目的	安心して子育てができるよう妊婦、乳幼児、保護者に相談、教育を行う。 妊娠を望む夫婦へ一般不妊治療に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から開始した産後ケア事業の利用人数は6人、計31日。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○母子健康づくり <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、乳幼児とその保護者に下記の相談、教育を行う。 母子健康手帳交付、パパママ教室、ベビー測定日、5か月児すこやか広場、1歳児健康相談、2歳3か月児歯みがき教室、親子教室、幼児食講習、子育て世代包括支援センター事業、子育てとママの活躍を応援する事業（きらきらママ教室、ママ友in犬山） ○不妊治療助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ホルモン療法や人工授精に係る治療（一般不妊治療）に要した自己負担額の1/2相当額、1年度あたりの上限額は50,000円、通算2年間助成 ○産後ケア <ul style="list-style-type: none"> ・産後の保健指導を必要とする母子を出産後の一定期間、医療機関等に宿泊させて母体を保護し、保健指導等のサービスを提供する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育医師等報償金 521,760円 ・一般不妊治療費扶助料 1,705,558円 ・産後ケア事業委託料 837,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の個別面接や、妊娠後期の助産師の電話訪問等、ポピュレーションアプローチが定着してきている中で、早期にリスクが高い妊婦を把握でき産婦人科等他機関との連携もはかれている。 ・コロナ下で事業が以前のように実施できないが、孤立した育児環境を作らないために、相談機関、遊び場の紹介、動画配信等実施している。

II : 個別事業内訳

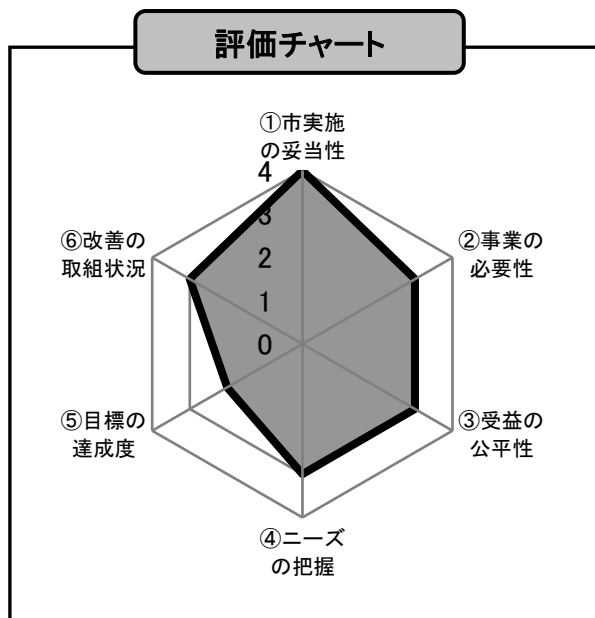
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
母子健康づくり	4,083	572	3,511	86%	3	3	3
不妊治療助成	1,706	395	1,311	77%	3	3	3
産後ケア	837	419	418	50%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,626	1,386	5,240	79%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		5,753	6,626	18,324
財源内訳	国県支出金	1,192	1,350	1,942
	地方債	0	0	0
	その他	24	36	1,479
	一般財源	4,537	5,240	14,903
一般財源の割合		79%	79%	81%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法に妊産婦、乳幼児等に対し、必要な保健指導・相談を行うことが位置づけられている。
②事業の必要性	3	事業の中止は、子育てに対する不安を助長することにつながると予想されるため、縮小しても実施していく必要がある。
③受益の公平性	3	主に母子を対象とする事業であるが、対象者全体に対してサービスを提供するものである。
④ニーズの把握	3	利用者には、アンケートなどによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	2	母子健康手帳交付時の個人面接の実施率は99%以上である。健康教育、相談については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を縮小、中止したり、電話によるフォローを実施した。
⑥改善の取組状況	3	それぞれの事業について、内容、時期などについて見直しを行っている。新型コロナウイルスの感染状況に合わせて実施方法を変更、工夫して実施している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルスなどの感染症に対し、予防対策を実施しながら、母子保健事業を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	産後ケア事業について、乳児の育児を支援できる方法としてアウトリーチ型のサービスを検討していく。 多子多胎世帯子育て支援事業のうち、育児用品宅配事業、乳幼児健診付添い支援費用助成事業の実施。一般不妊治療の助成対象を保険診療分へも拡大。
今後見直しを検討する事項	子育て支援における孤立化予防のためのアウトリーチ型のサービスについて、引き続き検討していく。 また、不妊治療費の助成内容やサービスの拡充についても検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地域の子育て力の向上、妊産婦のメンタルヘルス支援の充実、関係機関のワンストップ支援体制の整備。	子育て世帯へ切れ目のない支援を実施していくために、関係機関との連携を緊密にするなどして、子育て世代包括支援センターの役割を充実していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	232

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	母子健康診査
事業目的	妊産婦や乳幼児の健診により、異常の早期発見、対応を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度…新生児聴覚検査に係る費用の補助を実施 フォトスクリーナー購入 多胎妊婦の妊婦健康診査受診票を5回分追加交付 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○母子健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健法に基づき、妊産婦、乳幼児の健康診査を実施する。 ・乳幼児健康診査については、受診率100%を目標とし、未受診者の把握と受診勧奨に努める。 ・集団健診 <ul style="list-style-type: none"> 4か月児健康診査（1～2回/月）、1歳6か月児、3歳児健康診査（各2回/月実施） ・個別健診 <ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査（医療機関 14回/人） 多胎妊婦の妊婦健康診査（追加分）（医療機関 5回/人）【新規】 産婦健康診査（医療機関 1回/人） 乳児健康診査（医療機関 2回/人） 新生児聴覚検査（医療機関 1回/人）1,571,000円【新規】 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦乳児健康診査委託料 43,406,050円 ・乳幼児健康診査医師等報償金 4,581,810円 ・3歳児健康診査時に使用するフォトスクリーナー購入費 1,210,000円【新規】 （健康市民づくり基金より充当）
事業の成果・効果	母子保健法に基づき保健センターで実施する乳幼児健康診査については、個別通知を行うことで受診率が100%に近い値となっている。未受診児については、関係機関と連携のうえ、状況を把握しながら、受診勧奨している。 また、健康診査受診後は、必要な支援につなげたり、経過の確認を行った。

II : 個別事業内訳

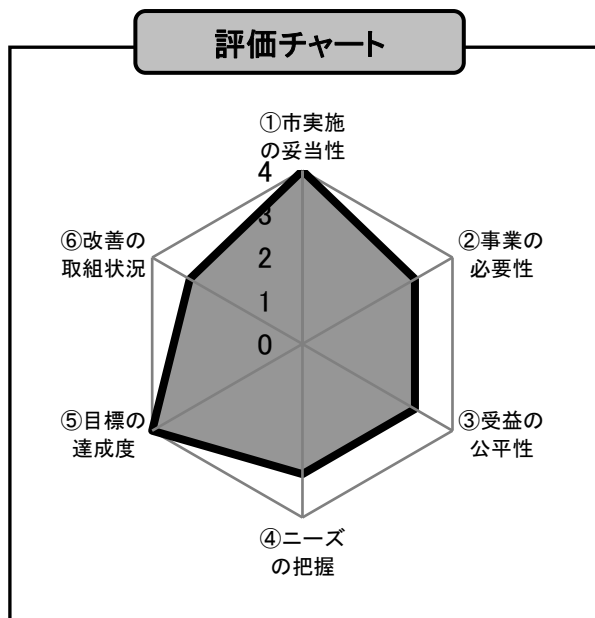
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
母子健康診査	53,961	3,783	50,178	93%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	53,961	3,783	50,178	93%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		52,653	53,961	57,479
財源内訳	国県支出金	1,221	1,625	2,332
	地方債	0	0	0
	その他	43,382	2,158	1,548
	一般財源	8,050	50,178	53,599
一般財源の割合		15%	93%	93%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法により、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	発育、発達を確認し、問題の早期発見と適切な対応につなぐためにも、節目となる年齢、月齢で健康診査をする必要がある。
③受益の公平性	3	対象児は限定されるが、対象児全数に提供されるサービスである。
④ニーズの把握	3	健診のアンケートや個別面接などの場において、ニーズを把握することができている。
⑤目標の達成度	4	健康診査受診率は4か月児100.2%、1.6歳児97.8%、3歳児96.4%であった。
⑥改善の取組状況	3	健康診査の未受診児については、電話・訪問による勧奨の他、関係機関と連絡調整し状況を把握するなどして受診に繋げている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	股関節脱臼の早期発見に向け、問診スクリーニングの実施及び市民への周知・啓発を実施。3歳児健診にフォトスクリーナーを導入し、健診内容の充実を図った。乳児健康診査受診票の受診期限を1歳1か月まで延長。多胎妊婦に対して、妊婦健康診査受診票を5回分追加交付。新生児聴覚検査費用の補助を実施。
令和4年度に見直しを実施している事項	4月1日以降出産の産婦に産婦健康診査の受診券を1回から2回に回数増加。
今後見直しを検討する事項	妊娠期から顔の見える関係の構築をもとに、「子育て支援」を軸とした、乳幼児健康診査の体制づくりに努める。市民が、支援の必要性を理解でき、支援を受け入れられる支援技術の向上に努める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和3年度より、愛知県の母子保健マニュアルが大幅改定されたため、改定内容に対応した、支援対象者の適切な把握と、支援の評価ができるような体制づくりが必要である。	妊娠期から顔の見える関係を構築し、「子育て支援」を軸とした、乳幼児健康診査の体制づくりに努めていく。また、必要な支援を適切に提供するため健診時にアンケートを実施し結果等を集計することで、母の妊娠期から切れ目のない支援ができているかの評価を行う。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	234

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	予防接種
事業目的	感染症を予防するため、乳幼児、学童、高齢者等に対し、予防接種法に基づく予防接種を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・風しんの追加的対策（抗体検査、第5期風しん予防接種）令和6年度まで延長 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○予防接種事故対策 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種による健康被害認定者に対する予防接種事故障害年金の支給を行う。 ○予防接種 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児、高齢者に対し、感染症予防のため、定期予防接種を行う。 ・四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、不活化ポリオ混合）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、MR（麻しん・風しん混合）、日本脳炎、BCG（結核）、ヒブ、小児用肺炎球菌、ロタウイルス、水痘、B型肝炎、ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん予防）、風しん第5期（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性） ・高齢者インフルエンザ ・高齢者用肺炎球菌 ○予防接種助成 <ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種償還払い、任意予防接種助成（高齢者用肺炎球菌（75歳以上で定期対象外））、大人の風しん ・インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌ワクチン（定期対象） ・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部助成 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種事故障害年金 4,666,250円 ・予防接種委託料 172,098,960円 ・インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌ワクチン接種助成事業費 1,206,800円 ・おたふくかぜワクチン接種助成事業費 1,270,000円
事業の成果・効果	BCG予防接種の個別接種化に向け、医療機関に説明を実施し、円滑かつ安全な実施できる体制を整えた。 コロナ禍においても接種率が低下しないよう、ホームページでの周知に加え、健診や相談来所者へちらしを配布し、接種控えがないよう周知に努めた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

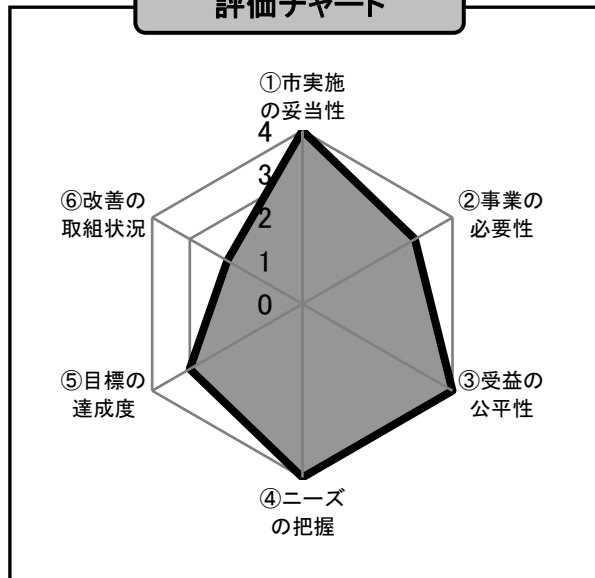
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
予防接種事故対策	5,059	3,774	1,285	25%	1	1	1
予防接種	177,930	6,352	171,578	96%	3	3	3
予防接種助成	3,288	13	3,275	100%	2	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	186,277	10,139	176,138	95%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		227,404	186,277	270,808
財源内訳	国県支出金	26,666	9,864	8,485
	地方債	0	0	0
	その他	1,426	275	0
	一般財源	199,312	176,138	262,323
一般財源の割合		88%	95%	97%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。
②事業の必要性	3	高齢者の予防接種の助成対象者（非課税者）の対応については検討していく必要がある。
③受益の公平性	4	対象者は乳幼児や高齢者に限られるが、感染症対策として実施するため、間接的に市民全体が恩恵を受けることになる。
④ニーズの把握	4	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	3	乳幼児、学童の接種率は全ての定期予防接種率について、ほぼ80%以上となっている。
⑥改善の取組状況	2	予防接種法に基づき、事業を進めていく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	BCG予防接種の個別接種化に向け、医療機関に説明を実施し、円滑かつ安全な実施に向け取り組んだ。
令和4年度に見直しを実施している事項	BCG予防接種の個別化にあたり、健診相談時等を活用し保護者が適切な時期に接種を行えるよう周知していく。 HPV予防接種の接種勧奨の再開にあたり、対象者が適切に検討・判断できるよう対象者に個別通知を行い、必要な情報の提供に努める。
今後見直しを検討する事項	風しんの追加的対策事業が令和6年度まで延長となるため、実施率の向上に努めるため対象者に個別通知を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和2年度からのおたふくかぜワクチンやロタウイルスワクチン、令和4年度から再開するHPVワクチンなど、予防接種の種類や接種回数の増加などに対し、安全・確実に接種を実施していく必要がある。	接種対象者への周知と予防接種受諾医療機関担当者への説明を徹底していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	234

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	環境衛生
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と飼い主への狂犬病予防接種勧奨とその実施を推進する。 ・ 家屋浸水後に発生のおそれがある病原菌による汚染を予防するため、消毒方法の周知や要請に基づいた消毒活動を適切に実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活環境衛生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大雨時の家屋浸水に対し、病原菌汚染予防のための消毒方法の周知や要請に基づいた消毒活動を適切に実施する。 ○ 畜犬登録狂犬病予防 <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜犬登録情報に基づく飼い主への狂犬病予防注射接種勧奨とその実施を推進する。 ・ 飼い犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票の交付 ・ 指定獣医への登録鑑札と注射済票交付事務委託 ・ 狂犬病予防接種勧奨ハガキを年2回（4月、11月）送付 ・ 狂犬病予防の集合注射を4月中旬に市内の11会場で実施 ・ フン害防止の啓発と啓蒙用に、看板を作成し希望者へ配付 ● 主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 829,454円
事業の成果・効果	<p>畜犬登録狂犬病予防事業については、狂犬病の予防接種の接種率の向上を図るため、未接種の飼い主に対して接種勧奨のはがきを送付し、予防接種率の向上に努めた。</p> <p>悪質な犬のふん害を防止する対策として、イエローチョーク作戦を導入し1月より受付を開始したところ、5つの町内会で実施された。</p> <p>地域猫活動団体が行う活動（猫のお見合い会と飼育相談）の支援を行った。</p>

II : 個別事業内訳

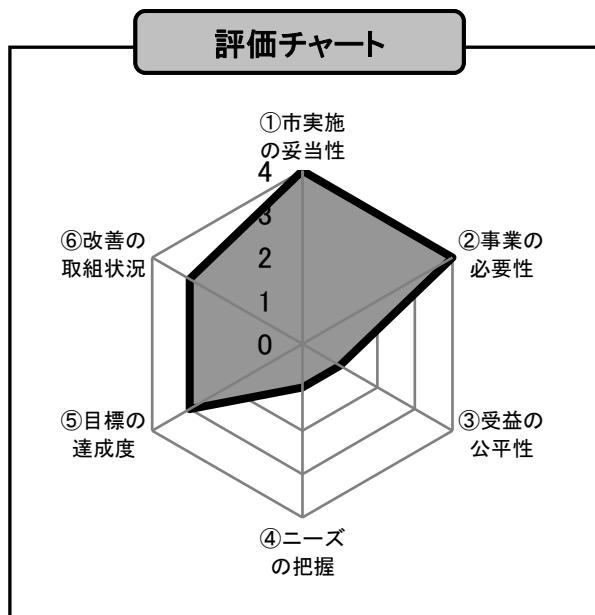
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
生活環境衛生	0	0	0	-	3	3	3
畜犬登録狂犬病予防	1,501	1,501	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,501	1,501	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		1,631	1,501	1,990
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,629	1,501	1,859
	一般財源	2	0	131
一般財源の割合		0%	0%	7%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
②事業の必要性	4	狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
③受益の公平性	1	特定の個人を対象とするが、狂犬病予防法に位置づけられて実施するものである。
④ニーズの把握	1	犬や猫に対する市民からの苦情に対応している。
⑤目標の達成度	3	狂犬病予防の予防接種の接種率は80%以上となっている。
⑥改善の取組状況	3	予防接種の接種率を向上させるために、実施方法の検討をしていく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	犬のふん害防止対策として、イエローチョーク作戦を導入するため要領の作成や他課との調整を行い、1月から受付を開始した。 令和4年度から地域猫活動団体の支援強化（不妊手術無料チケットの交付、捕獲器の貸し出し）を実施するため、要領の作成を行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	飼い主のいない猫の被害対策として実施する地域猫活動の支援を強化する。 ・不妊去勢手術が無料になる「どうぶつ基金の不妊手術無料チケット（行政枠）」の交付 ・地域猫活動で必要となる猫用捕獲器の貸し出し
今後見直しを検討する事項	・死亡届の提出を忘れている可能性が高い犬（平均年齢を大きく上回る20歳以上の犬）約100頭について、他の犬と同様に年2回実施している狂犬病予防注射の接種勧奨はがきの郵送を継続するのかが検討する。 はがき郵送費用（100頭×63円×年2回→年間12,600円）

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
動物の愛護及び管理に関する法律に基づく狂犬病予防法の特例（マイクロチップ装着義務化）に関し、マイクロチップのワンストップサービスについて、未だ不透明な部分が多く導入への判断ができない。	引き続き厚生労働省、県、他市町、獣医師等から情報収集を行い、導入の有無を検討していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	234

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	健康診査
事業目的	各種健康診査や検診を行うことで、健康状態を把握し、生活習慣を振り返り、改善するきっかけにするとともに、疾病の早期発見、早期治療に努める。
事業内容	<p>●事業の全体計画 健康増進法に基づき各種健（検）診を行う。</p> <p>●主な事業内容 ○一般健康診査 対象：生活保護受給者 特定健診と同等の健診項目 医療機関にて実施 ○肝炎検査 対象：40歳以上（生涯1回限り） 血液検査 医療機関にて実施 ○成人歯科健康診査 対象：30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人 歯科診療所にて実施 ○緑内障検診 対象：40歳、50歳、55歳、60歳、70歳の人 市内眼科医院にて実施 ○39歳以下健康診査 対象：職場等で健診を受ける機会のない人 特定健診と同等の健診項目 保健センター、南部公民館にて実施</p> <p>●主な決算の内訳 ・健康診査委託料 2,361,038円 ・緑内障検診委託料 3,462,712円 ・39歳以下健康診査委託料 847,000円</p>
事業の成果・効果	<p>一般健康診査（生活保護受給者対象）の受診者31人、令和2年度は33人で受診者数はほぼ変わらなかった。</p> <p>39歳以下健康診査は、受診者110人で令和2年度の受診者79人と比べると受診者数は増加したが、新型コロナウイルス前には回復していない。</p> <p>成人歯科健康診査は受診者数448人で、令和2年度の受診者数478人と比較し6%程度減少。</p> <p>緑内障検診は受診者数872人で、令和2年度の受診者908人と比較し4%程度減少。</p>

II : 個別事業内訳

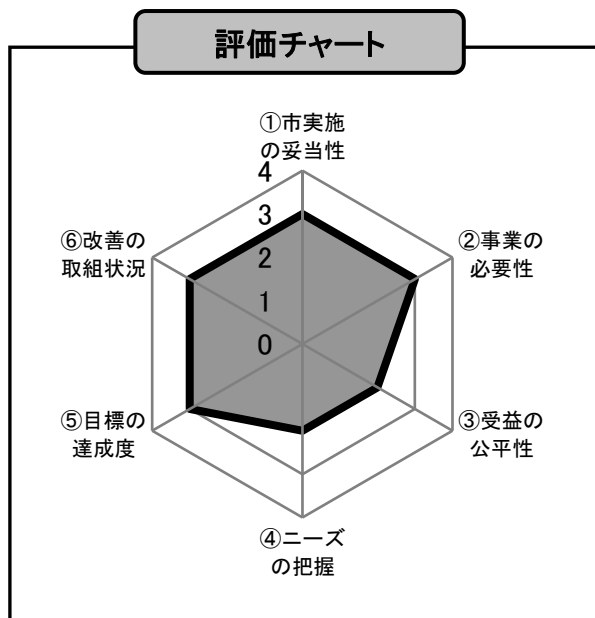
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
健康診査	2,977	1,882	1,095	37%	3	3	3
緑内障検診	3,665	696	2,969	81%	3	3	3
39歳以下健康診査	1,087	165	922	85%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,729	2,743	4,986	65%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		7,499	7,729	10,944
財源内訳	国県支出金	2,040	1,882	2,121
	地方債	0	0	0
	その他	754	861	1,026
	一般財源	4,705	4,986	7,797
一般財源の割合		63%	65%	71%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	生活弱者や若い世代への健康診査は採算性がない事業であり、民間や国、県でもサービス提供がないため、市として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	市民の健康状態を確認する検診等は疾病の早期発見、早期治療に繋がる必要な事業である。
③受益の公平性	2	対象となる人口は少数だが、健康診査を受ける機会のない人を対象にしているため、公平性はある。
④ニーズの把握	2	第2次健康プラン21計画中間評価で市民アンケートを平成30年度に実施した。
⑤目標の達成度	3	緑内障検診や歯科健診は受診率が前年度より若干減少、一般健診は横ばい、39歳以下健康診査は受診者数が増加した。
⑥改善の取組状況	3	令和2年度に緑内障検診、歯科健診は受診率向上に効果があると言われている再勧奨通知を行ったことで、受診率向上に繋がったため、令和3年度も継続したが、少し減少した。さらなる効果的なアプローチを検討する。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	緑内障検診、歯科健診の再勧奨を令和2年度に引き続き継続した。再勧奨通知には、犬健チャレンジの応募用紙を同封した。
令和4年度に見直しを実施している事項	電子申請を利用して39歳以下健康診査の申込を実施する。歯科健康診査は若年者の歯の健康づくり対策として20歳を対象者に追加する。令和4年度は、新型コロナの状況を見ながら、周知を行っていく予定。20歳歯科健診対象者が受診しやすくなるよう、通知に簡易版健康手帳を同封する。
今後見直しを検討する事項	39歳以下健康診査の受診者数が伸び悩んでいるので、実施方法についても全面的に検討する。若年者の検診受診率向上へのアプローチ方法について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
若年者の健診受診率が低い。	対象年齢の人にクーポンを個別郵送しているが、受診率向上を図るため、電子申請の活用や更なるアプリ(ママたす、てくてく)の効果的な活用を検討する。子育て世代へのアプローチ方法を検討する。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	234

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	がん検診		
事業目的	がん検診の受診促進を図り、がんの早期発見と早期治療につなげる。		
事業内容	<p>●事業の全体計画 健康増進法に基づき各種がん検診を行う。</p> <p>●主な事業内容 ○がん検診 <集団>検診バスによる検診（胃、乳、子宮）、検体回収：大腸 <個別>市内受託医療機関による検診（胃、肺、乳、子宮、大腸、前立腺） ○胃がんリスク検診 市内受託医療機関において実施 ○胸部レントゲン検診（結核・肺がん） 検診バスによる検診</p> <p>●主な決算の内訳 ・各種がん検診委託料（集団・個別） 138,759,406円 ・胸部レントゲン（結核・肺がん）検診委託料 506,000円 ・健康管理システム改修委託料 6,303,000円</p>		
事業の成果・効果	胃がん検診	受診者数3,290人のうち、	がんと診断された人 12人
	大腸がん検診	受診者数6,080人のうち、	がんと診断された人 18人
	肺がん検診（結核検診含む）	受診者数7,102人のうち、	がんと診断された人 6人
	前立腺がん検診	受診者数2,624人のうち、	がんと診断された人 14人
	子宮頸がん検診	受診者数1,115人のうち、	がんと診断された人 0人
	乳がん検診	受診者数1,477人のうち、	がんと診断された人 8人
	胃がんリスク検診	受診者数 71人のうち、	ピロリ菌陽性 21人、ペプシノゲン陽性 8人

II : 個別事業内訳

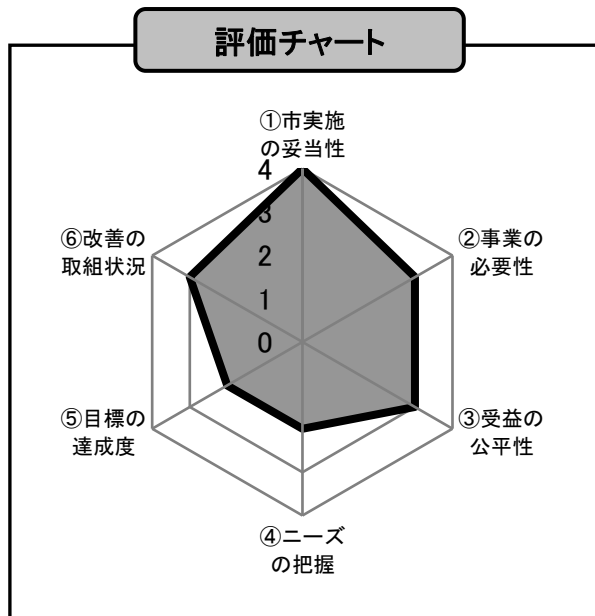
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
がん検診	147,515	21,635	125,880	85%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	147,515	21,635	125,880	85%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		118,310	147,515	155,721
財源内訳	国県支出金	501	4,060	437
	地方債	0	0	0
	その他	14,751	17,575	37,624
	一般財源	103,058	125,880	117,660
一般財源の割合		87%	85%	76%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法および健康増進事業実施要領に基づき市が実施することになっている。
②事業の必要性	3	健康の保持は日常生活を送る上で必要なものである。
③受益の公平性	3	職場等ではがん検診を受ける機会のない人を対象にしているため、受益の公平性は図られている。
④ニーズの把握	2	第2次健康プラン21計画中間評価で市民アンケートを平成30年度に実施した。
⑤目標の達成度	2	受診者数は新型コロナの影響を受けた一昨年よりは増加したが、健康プランの数値目標には届かなかった。特定健診の受診券にがん検診の案内を掲載、犬健チャレンジを実施。節目検診対象者へ勸奨、再勸奨を行った。
⑥改善の取組状況	3	令和2年度より受診率向上に効果があると言われている個別通知を採用し、市国保特定健診受診券にがん検診案内を掲載した。令和3年度は再勸奨として、国保だよりに案内を掲載した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	市国保受診率を上げるため、国保の通知に再勸奨案内を掲載。胸部レントゲン検診と集団がん検診の同時実施日を設定。
令和4年度に見直しを実施している事項	乳がん検診・子宮頸がん検診を受診できる医療機関を増やす。子宮頸がん検診未受診者対策事業として、自己採取HPV検査を実施する。市民がマイナポータルを利用して検診情報の閲覧ができるように対応する。
今後見直しを検討する事項	がん検診の有効性が評価されている年齢層(40～69歳、子宮がんのみ20～69歳、前立腺がん除く)の受診率向上策を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
がん検診の受診率が目標値を下回っている。がん検診の有効性が評価されている年齢層の検診受診率が低い。	がん検診の有効性が評価されている年齢層(40～69歳、子宮がんのみ20～69歳、前立腺がん除く)の受診率向上を目指す。特に、ほぼ全ての人が対象者(職場等ではがん検診を受診する機会のない人)となる市国保、協会けんぽ加入者の受診率向上に力を入れる。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	5	休日急病診療所費	238

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	休日急病診療所管理
事業目的	休日に救急医療を必要とする者に対して、応急の医療を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・「犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例」に基づき休日急病診療所を運営し、休日における急病患者へ診療を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・尾北医師会に委託しての診療業務（内科及び外科） <ul style="list-style-type: none"> 診療所業務委託料 28,945,466円 医薬材料費 315,103円 ・施設の維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"> 光熱水費 914,615円 診療所トイレ洋式化改修工事請負費 1,100,000円
事業の成果・効果	令和3年度利用者数 内科324人、外科200人 合計524人 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度と同様に利用者数が減少した。

II : 個別事業内訳

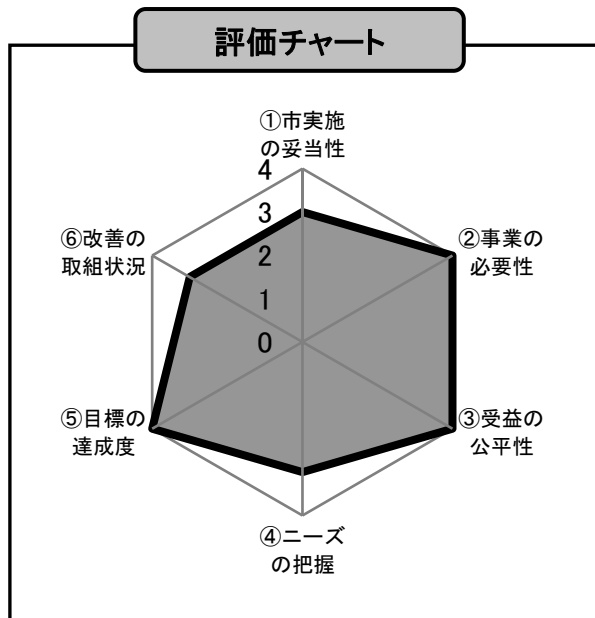
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
休日急病診療所管理	34,088	4,304	29,784	87%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,088	4,304	29,784	87%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		34,587	34,088	36,185
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,150	4,304	13,089
	一般財源	30,437	29,784	23,096
一般財源の割合		88%	87%	64%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	休日に開業している一次救急医療機関が無い場合、市が実施主体として行う必要がある。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心のためには必要不可欠である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズの把握	3	休日急病診療所のスタッフから、利用者の要望等について随時報告を受けている。
⑤目標の達成度	4	予定通りに診療業務を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	適切に診療業務を行うことができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症対策として、江南保健所や日本医師会等の指導や通知等により、現状に即した適切な処置を行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	休日急病診療所及び休日夜間在宅診療の実施方法や実施時間について、医師会等関係者と協議し、見直しを図る。
今後見直しを検討する事項	継続して休日急病診療所及び休日夜間在宅診療の実施方法や実施時間について、医師会等関係者と協議し、検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
休日急病診療所は築40年以上経過している。	休日急病診療所及び休日夜間診療の在り方について、医師会等と連携を図りながら、検討していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	6	保健センター費	238

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	保健センター										
事業目的	保健センターは母子保健、予防接種、狂犬病予防などの業務を実施する拠点とし設置しているが、昭和60年の施設建設より35年経過し、施設の老朽化が進んでいる。 施設の改修を行い長寿命化を図るとともに、施設を安全に利用できるようにすることで、市民サービスを円滑に推進する。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度…カーテン取替修繕、電話設備の更新 ・令和4年度…公用車新規購入 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○保健センター管理 <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの運営、維持管理を行う。 令和3年度にカーテン取替修繕、電話設備の更新を実施。 保健センター管理委託業務：清掃、冷暖房設備保守、消防設備保守、自動ドア保守、警備 ・保健センター建物に関する改修等を行う。 令和5年度に外壁改修工事と調査を実施予定。(S60施設建築以降未実施) ○公用車管理(保健センター費) <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりや母子訪問、狂犬病予防注射などの際に必要な公用車の管理を行う。 令和4年度に19年目の公用車(H14年式)を廃車し、新規購入する予定。 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>・保健センター嘱託医報償金</td><td style="text-align: right;">849,720円</td></tr> <tr><td>・光熱水費</td><td style="text-align: right;">2,495,779円</td></tr> <tr><td>・施設管理委託料</td><td style="text-align: right;">2,138,400円</td></tr> <tr><td>・カーテンブラインド取替修繕</td><td style="text-align: right;">275,000円</td></tr> <tr><td>・電話設備更新工事</td><td style="text-align: right;">700,920円</td></tr> </table> 	・保健センター嘱託医報償金	849,720円	・光熱水費	2,495,779円	・施設管理委託料	2,138,400円	・カーテンブラインド取替修繕	275,000円	・電話設備更新工事	700,920円
・保健センター嘱託医報償金	849,720円										
・光熱水費	2,495,779円										
・施設管理委託料	2,138,400円										
・カーテンブラインド取替修繕	275,000円										
・電話設備更新工事	700,920円										
事業の成果・効果	母子保健事業、予防接種事業を中心に実施しており、窓口手続き等の来所者も多いため、安心して施設を利用してもらうため、老朽化した設備の修繕を実施し建物の保全に務めた。 ・カーテンとブラインドの交換(1F:予診室、診察室、計測室、2F:視聴覚室事務所) ・電話設備(交換機、端末)の更新工事と、ひかり電話への変更										

II : 個別事業内訳

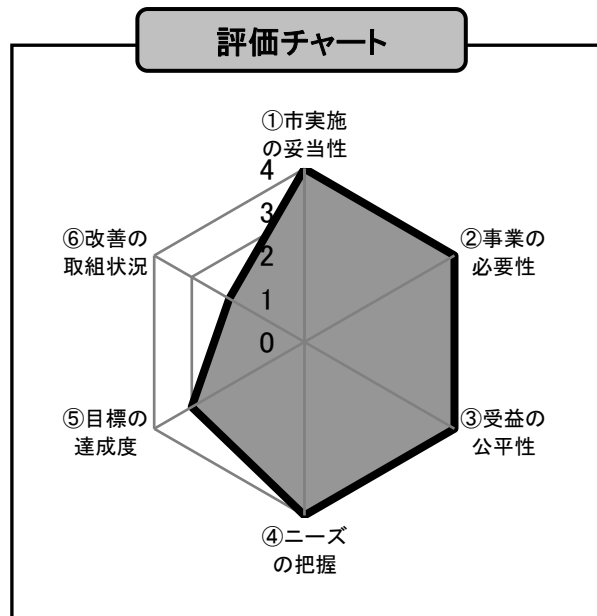
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
保健センター管理	7,830	60	7,770	99%	3	3	2
公用車管理(保健センター費)	447	0	447	100%	3	3	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,277	60	8,217	99%	3	3	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		11,255	8,277	9,131
財源内訳	国県支出金	60	60	75
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	11,195	8,217	9,056
一般財源の割合		99%	99%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法、予防接種法、狂犬病予防法などに基づく事業を実施する場として必要である。
②事業の必要性	4	市民の健康づくり事業全般を実施していく場として必要となる。
③受益の公平性	4	保健事業の対象としては、市民の多くが関与する場である。
④ニーズの把握	4	一部の事業については参加者にアンケートを実施し、センターの機能についてもニーズの把握をしている。
⑤目標の達成度	3	母子保健事業の利用状況としては、対象の80%以上は利用している。
⑥改善の取組状況	2	市民の健康づくり事業全般を実施していく場として必要となる。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	電話設備について当初は市役所との専用回線を廃止する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により使用頻度が増加したため、専用回線を継続する工事へ変更した。 市民の待ち時間を減らすため、電話機端末の内2台をコードレス化した。
令和4年度に見直しを実施している事項	19年目の公用車 (H14年式) を廃車し、新規購入する。
今後見直しを検討する事項	建物の長寿命化を図るため、外壁の点検、修繕に向けた準備を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
保健センターは建築から35年経過している。今後、計画的に修繕をしていく必要がある。	保健センターは、母子保健、予防接種、狂犬病予防などの事業を進めていく上で拠点となる施設であるため、計画的に修繕し施設管理を適切に行っていく必要がある。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	240

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	市民健康館管理
事業目的	市民の健康づくりを推進する場の提供により、市民の健康及び福祉の増進を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 市民健康館来館者等が安全かつ快適に施設が利用できるようサービスの提供、維持管理等を行う。</p> <p>●主な事業内容 市民健康館管理 ・市民健康館の維持管理を行う。 総合設備管理業務一括委託料 27,338,734円</p> <p>さら・さくらの湯温泉 ・さら・さくらの湯運営にかかる管理業務を行う。 温泉水輸送委託料 10,458,360円</p> <p>市民健康館営繕 ・市民健康館の維持管理に必要な工事を行う。 ろ過装置濾材交換工事 2,288,000円 ろ過ポンプ更新工事 1,430,000円</p>
事業の成果・効果	市民健康館を新型コロナワクチン接種会場として使用するため、年度途中から貸館業務を中止せざるを得なかった。入浴業務は新型コロナウイルス感染症対策、市民健康館を新型コロナワクチン接種会場として使用するため、営業時間の短縮、臨時休業等により対応した。令和4年度から入浴施設を温泉水での営業を廃止し、水道水のみでの営業することで、温泉水購入費・輸送委託料を不要とすることを決定した。

II : 個別事業内訳

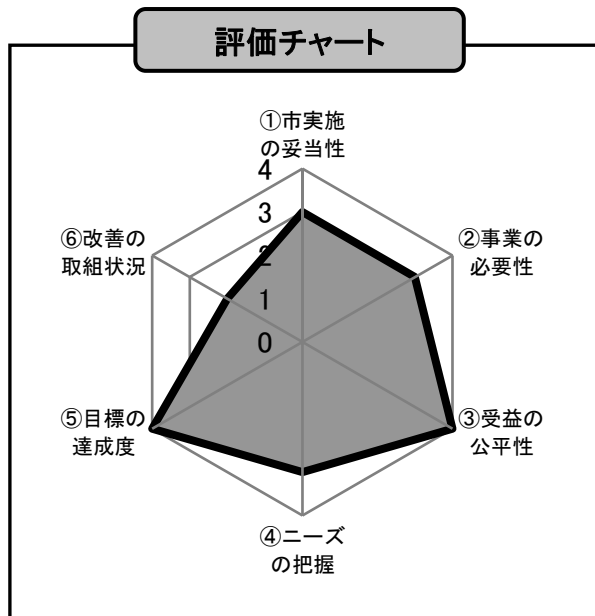
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
市民健康館管理	66,414	7,059	59,355	89%	4	2	1
さら・さくらの湯温泉	12,499	12,499	0	0%	4	2	3
市民健康館営繕	4,484	0	4,484	100%	4	3	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	83,397	19,558	63,839	77%	4	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		152,966	83,397	86,423
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	30,165	19,558	33,155
	一般財源	122,801	63,839	53,268
一般財源の割合		80%	77%	62%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	入浴施設及び貸会議室は民間でも実施可能であるが、医師や保健師等による健康相談や保健指導を実施しているところはほとんどなく、市民の健康増進に必要である。
②事業の必要性	3	市民の健康づくりのために必要で様々な健康指導等を行っている。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる施設である。
④ニーズの把握	3	意見箱を設置しており、投稿された意見についてその都度対応している。
⑤目標の達成度	4	来館者が安心して利用できるように適切な修繕・工事を実施している。
⑥改善の取組状況	2	入浴施設について、経費の削減と運営の合理化を進めるため、令和4年度から温泉水の購入・輸送をやめて水道水のみで営業することを決定した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	入浴施設について、経費の削減と運営の合理化を進めるため、令和4年度から温泉水の購入・輸送をやめて水道水のみで営業することを決定した。
令和4年度に見直しを実施している事項	入浴施設について、経費の削減と運営の合理化を進めるため、令和4年度から温泉水の購入・輸送をやめて水道水のみで営業する。 新型コロナワクチン接種会場として使用する可能性があるため、貸館、入浴施設営業について臨機応変に対応する。
今後見直しを検討する事項	入浴施設事業の今後の在り方について検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市民健康館を新型コロナワクチン接種会場に利用しているため、入浴施設の土日営業を中止している。築20年が経過し、施設が老朽化し、特に入浴施設に設備故障が発生している。	入浴施設事業の在り方について検討し、市民健康館の用途を継続して検討していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	240

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	さくら工房管理
事業目的	高齢者が要介護状態になることの予防及び健康の維持増進を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 高齢者の介護予防や健康増進を図るため、ものづくりを通じた教室を実施する。さくら工房の維持管理等を行う。</p> <p>●主な事業内容 さくら工房管理 ・清掃、修繕などの施設維持管理業務を行う。 施設管理業務委託料 1,392,354円 光熱費 780,272円</p> <p>さくら工房講座 ・陶芸教室、絵てがみ教室、スタンドグラス教室などのものづくり教室の実施に伴う運営業務。 さくら工房交流事業講師謝礼 1,196,600円 消耗品費 553,060円</p>
事業の成果・効果	<p>前期17講座、後期18講座開催した。前期講座は、新型コロナの影響により2講座を延期、1講座を途中で中止した。また、後期講座は回数6~8回のところ3~5回に、定員12人を6人に減らして開催した。</p> <p>また、さくら工房を知ってもらうために1日講座を開催した。</p>

II : 個別事業内訳

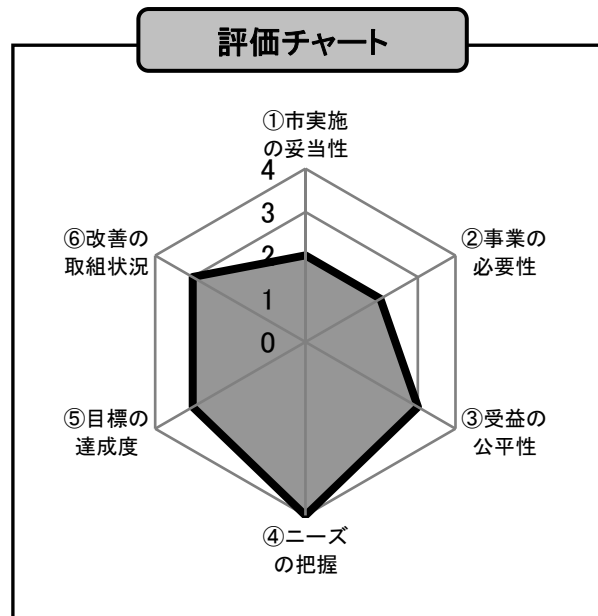
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
さくら工房管理	3,131	440	2,691	86%	4	4	1
さくら工房講座	1,750	1,452	298	17%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,881	1,892	2,989	61%	4	4	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		3,571	4,881	6,717
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	529	1,892	3,035
	一般財源	3,042	2,989	3,682
一般財源の割合		85%	61%	55%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	年金生活の高齢者でも参加しやすいように安価な受講料設定にしている。
②事業の必要性	2	高齢者の生きがいがづくり、介護予防を目的としており、必要な事業である。
③受益の公平性	3	誰でも参加可能であるが、定員を超過する応募があった場合は①初めての市内在住の人、②65歳以上の市内在住の人、③市内の在住の人、④市外在住の人の優先順位で受講者を決定している。
④ニーズの把握	4	受講者アンケート、意見箱の設置等でニーズの把握を行っている。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染症対策のため、前期講座は延期、途中で中止した講座があった。後期講座は、回数、人数を減らして実施した。
⑥改善の取組状況	3	利用者ニーズを把握し、問題点があれば、講師等関係者と協議し検討していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	前期講座は通常どおりの回数、人数で開催したが、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の講座を途中で中止、延期した。後期講座は、回数、人数を減らして実施した。また、さくら工房を知ってもらうために一日講座を開催した。
令和4年度に見直しを実施している事項	前期講座、後期講座ともに新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用、会話自粛、三密対策等）を施しながら開催する予定である。
今後見直しを検討する事項	新規受講生の増加を図るため、新しい講座を開講していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
講師の高齢化が進み、講師の都合で講座が中止になることがある。	新しい講師を発掘し、新しい講座の開催を検討していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	8	新型コロナウイルスワクチン接種事業	242

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため、ワクチン接種を実施し、市民の安全を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 予防接種法に基づき、新型コロナウイルス感染症予防のため、希望する市民に予防接種を実施する。 ●主な事業内容 接種券の発送や接種会場の設置など、接種体制の確保を行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・職員手当等（接種事業に従事する職員の時間外、休日勤務手当） 26,784,652円 ・報償費（集団接種会場の看護師に対する報償金） 9,282,000円 ・需用費（接種必要資機材、案内文印刷、コールセンター電気代等） 11,145,235円 ・役務費（接種券郵送、健康管理システム回線代等） 15,573,319円 ・委託料（接種委託業務、派遣業務（コールセンター・集団接種会場等）等） 595,012,431円 ・使用料及び賃借料（コールセンター・推進室の事務機器借り上げ料等） 10,475,962円 ・工事請負費（ディープフリーザー用電気設備改修工事） 1,751,200円 ・備品購入費（ワクチン保管用の冷蔵庫等） 2,072,147円 ・負担金、補助及び交付金（コミュニティバス無料化費用（被接種者利用時）） 59,600円 ・補償、補填及び賠償金（携帯解約に伴う費用） 75,000円
事業の成果・効果	初回接種（1・2回目）については、7月末までに高齢者への接種を終え、11月までに希望する市民への接種を終えることができ、感染拡大の抑止に寄与できた。 また、追加接種（3回目）と小児接種（5-11歳）を開始し、さらなる感染拡大防止を進めることができた。

II : 個別事業内訳

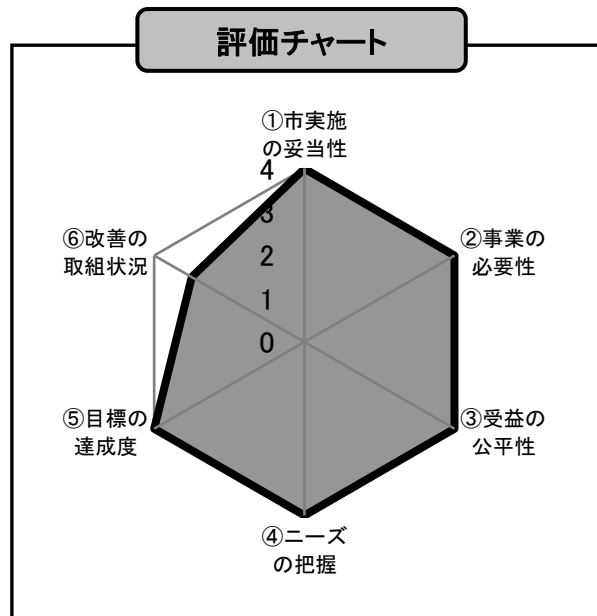
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
新型コロナウイルスワクチン接種事業	672,232	671,042	1,190	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	672,232	671,042	1,190	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		243,349	672,232	346,411
財源内訳	国県支出金	243,349	671,042	345,491
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	1,190	920
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。
②事業の必要性	4	市民の命を守る上で実施しなければならないものである。また、国策による事業であるため、国費による特定財源が担保されている。
③受益の公平性	4	多数の市民が対象となり、集団免疫を獲得することで、対象外の市民も間接的に恩恵を得ることができる。
④ニーズの把握	4	コールセンター等に寄せられる市民の意見を集約している。
⑤目標の達成度	4	希望する市民への接種を遂行できた。
⑥改善の取組状況	3	前例のない事業であり、見通しを立てることが困難であるが、国、県の方針に基づき事業を進めていきつつ、他市町の事例等を参考にしてより良い方法を模索していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	WEB予約が困難な方に向けた、その場で予約を受け付ける特設予約窓口の増設を行った。 個別医療機関を含む全ての予約をシステムで一括管理することとし、キャンセル等によるワクチン廃棄数を減らすことができた。
令和4年度に見直しを実施している事項	市民のニーズに沿った接種会場の開設を検討し、個別または集団接種会場のどちらかに重点を置く、できる限り業務効率の良い会場開設とする。
今後見直しを検討する事項	高齢者施設入所者等、早期に接種することが必要な方たちへの円滑な接種に向け、安全かつ効率の良い手法を検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ワクチンの安定供給が見込めないことに加え、市民の接種意欲を計ることが困難であり、適切な接種機会を設けていくことに苦慮している。	国からの情報に即反応できるよう、早めの準備を進めるとともに、できる限り接種のしやすい機会提供を進めていく。